

受渡金額、1,000億円を突破

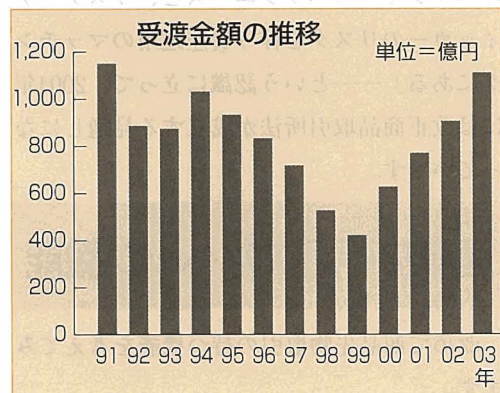
編集部

日本の商品取引所での受渡金額が2003年、9年ぶりに1,000億円の大台を突破し、12年ぶりの高水準になりました。石油製品を中心に、「商品取引所を通じて商品を購入しよう」「商品取引所を通じて商品を販売しよう」という会社が増えてきたため、産業界が商品取引所の利用を増やしてきた現れといえるでしょう。

9年ぶりの高水準

社団法人全国商品取引所連合会の調べによると、2003年の全国7商品取引所での受渡金額は1,111億円と9年ぶりに1,000億円の大台を突破し、1991年の1,151億円以来の高水準になりました。前年比では23%もの大幅な伸びです。

品目別では最も多かったのがガソリンで578億円。前年比では64%の伸びとなっています。次いで、灯油の204億円、金の112億円などです。農産物関係は比較的少なく、全部合わせても100億円弱です。全体としては石油製品が70%を占めています。



受渡金額は94年に1,031億円と1,000億円を上回っていましたが、その後、減少に転じ、99年には421億円まで減りました。それを底に増加に転じ、再び1,000億円を突破したものです。

このように受渡金額が増えてきたのは、石油業界を中心に産業界の利用が増えてきたことが挙げられます。もともと、先物取引では「換金」は重要な機能の1つでしたが、それが「換金」という売方の論理だけでなく「現物を調達しよう」という買方の論理が加わり、新しい装いで、受渡しが増加してきたものです。というのも、商品取引所では受渡しする商品に厳重な規格を設けているうえ、受渡しをする場合も不測の事態が起こらないよう万全の態勢を敷いているからです。

安心して受渡し

商品先物取引は長い間、「差金決済」が取引のほとんどでした。差金決済とは「価格の騰落によって生じた損得だけを決済する」というものです。商売をする会社は現物の売買は自己の通常のルートを使って行い、価格の騰落によるリスクヘッジ（保険つなぎ）として商品先物取引を使うのが最も妥当な方法と考えられていたからです。

しかし、何も先物取引の機能をリスクヘッジだけに利用する手はありません。「受渡しの間」としても安心して活用できます。「慧眼の士」はそれに早くも目をつけています。今後も、受渡し場所として商品取引所を利用する会社がますます増えてくることでしょう。